



平成 27 年 10 月 26 日

各 位

会社名 : 株式会社東陽テクニカ
代表者名 : 代表取締役社長 五味 勝
(コード番号 : 8 1 5 1 東証第一部)
問合せ先 : 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵
(TEL : 0 3 - 3 2 7 9 - 0 7 7 1)

利益配分に関する基本方針の変更並びに剰余金の配当 及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り利益配分に関する基本方針の変更及び平成 27 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、平成 27 年 12 月 22 日開催予定の「第 63 期定時株主総会」の決議を経て実施することとなります。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元の充実および株主価値の向上を図るために、連結当期純利益の 60% を目途に配当してまいりましたが、今般、更なる積極的な利益還元を実施するために利益配分に関する基本方針を変更いたしました。

2. 従来の利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は、収益力の向上に努め株主の皆様に対し利益に応じて配当すること、長期的発展の基礎となる財務体質の強化のために内部留保を充実させること、株主還元は配当をもって行うこととしております。

配当金については、連結当期純利益の 60% を目処に当期の普通配当にあてることとしております。

3. 新たな利益配分に関する基本方針（平成 27 年 9 月期より適用）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を連結当期純利益の 60% 程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。一方で、資本効率の向上のために自己株式の取得を適宜検討してまいります。

4. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 7 月 21 日公表)	前期実績 (平成 26 年 9 月期)
基準日	平成 27 年 9 月 30 日	同左	平成 26 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	14 円 00 銭	8 円 00 銭	26 円 00 銭
配当金の総額	361 百万円	—	714 百万円
効力発生日	平成 27 年 12 月 24 日	—	平成 26 年 12 月 22 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

5. 配当の変更理由

利益配分に関する基本方針の変更に伴い、連結当期純利益の 60%程度を下限とし、経営環境を勘案した結果、平成 27 年 9 月期の期末配当金を修正させていただきます。

(参考) 年間配当金の内訳

基準日	1 株当たりの配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間
当期実績	16 円	14 円	30 円
前期実績 (平成 26 年 9 月期)	13 円	26 円	39 円

以上